

# 令和5・6年度 競争入札参加資格審査申請書の提出要項 (建設工事及び測量・建設コンサルタント等業務)

## 第1 受付期間

(1) 定期受付 令和5年1月4日(水)から令和5年2月28日(火)まで

(2) 随時受付 令和5年7月3日(月)から令和7年2月28日(金)まで

※定期受付後に開業した方、定期受付時に都合により申請できなかった方は随時受付を行います。

## 第2 窓口受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで(土曜日、日曜日、祝日、年末年始を除く)

## 第3 提出方法

提出は以下の都合の良い方法で提出してください。

(1) 持参による提出 総務庁舎総務課財政係まで持参にて提出(上記窓口受付時間に限る)

(2) 郵送等による提出 総務庁舎総務課財政係まで郵送等にて提出

※郵送等の場合は以下の宛先へ送付して下さい。ただし、定期受付は消印有効までとしますので提出期間には十分注意してください。

なお、封筒の表に「競争入札参加資格審査申請」と朱書きしてください。

《宛先》 〒929-1792 石川県鹿島郡中能登町末坂9部46番地

中能登町役場総務課財政係 宛

電話 0767-74-1234 FAX 0767-74-1300

## 第4 申請要件

申請書を提出される方は、次に掲げる要件に該当することが必要です。

(1) 申請書を提出する日において、建設工事業者にあつては建設業法に基づく建設業の許可を受け、かつ、同法第27条の23の規定による経営に関する客観的事項の審査を受けている方。また、測量・調査・建設コンサルタント等業者にあつては測量法、地質調査業者登録規程、建築士法又は建設・補償コンサルタント登録規程に基づく登録を受けている方。ただし、建設工事の施工に付随する試験、調査等で法令に基づく登録を要しないものにあつては、この限りでない。

(2) 申請書を提出する直前までに納期限の到来した国税及び地方税を完納していること。

(3) 地方自治法施行令第167条の4第1項に該当しないこと。

(4) 建設工事については社会保険に加入していることを要件とする(※加入義務のない者は除く)。

## 第5 提出書類

(1) 提出書類は、中能登町様式(別添様式)で提出してください。※石川県及び国土交通省様式でも可

(2) 提出書類はA4版とし、別表の順にクリップし、クリアファイルで挟んでください。※紙ファイルは不可

(3) 提出書類の商号又は名称及び代表者氏名に、必ずふりがなを付けてください。

(4) 認定結果通知が必要な場合は、表面に送付先、裏面に別添エクセル様式の「葉書裏面」シートを印刷した葉書を同封してください。※工事とコンサルを申請する場合は、葉書2枚必要。印刷のないものは不可

(5) 県外業者は国税の納税証明書、県内業者は国税、県税の納税証明書、町内業者は国税、県税、町税の納税証明書を提出してください。(写し可)

## 別表

	書類の名称	建設工事	測量・建設コンサル
1	競争入札参加資格審査申請書	◎*	◎*
2	許可証明書、登録証明書又は許可通知書の写し	◎	◎
3	経営事項審査結果通知書の写し ※最新のものを提出、更新があった場合は速やかに提出すること。	◎	
4	委任状 ※該当者のみ	△*	△*
5	営業所一覧表 ※該当者のみ:様式中の事項が記載されていれば、任意の資料でも可	△*	△*
6	技術職員名簿(総括表)	◎*	◎*
7	技術職員名簿 ※様式中の事項が記載されていれば、任意の資料でも可	◎*	
8	完成工事高(総括表) ※直前2年度分	◎*	
9	工事経歴書 ※直前2年度分	◎*	
10	総括表(コンサルタント用)		◎*
11	技術者経歴書		◎*
12	業務経歴書		◎*
13	決算報告書 ※直前2年度分(国土交通省へ提出済み現況報告書の写しで省略可)		◎
14	商業登記簿謄本 ※法人のみ、写し可	◎	◎
15	使用印鑑届	◎*	◎*
16	納税証明書 ※国税[所得・法人・消費税]、県税及び市町村税全般(写し可、3ヶ月以内のもの)	◎	◎
17	環境への配慮に関する調査票	◎*	◎*
18	暴力団排除条例に関する申告書兼誓約書	◎*	◎*
19	返信用葉書 ※認定結果通知が必要な場合のみ	△*	△*
20	変更届 ※申請書記載事項に変更が生じた場合は、速やかに提出すること。	△*	△*

注) ◎印は、必ず提出するもの。

△印は、該当する場合に提出するもの。

\*印は、中能登町様式が有るもの。(別添エクセル形式参照)